

令和2年7月22日

保護者 各位

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底と発生時の対応について（お願い）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症予防に対するこれまでの取組について、ご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言が解除され、社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ教育活動を再開しました。しかし、このほど、全国及び埼玉県でも感染者が増加しています。

つきましては、下記のとおり、感染症拡大防止への取組を継続していただくとともに感染者等が確認された場合の対応についてご確認お願いいたします。

記

1 感染症拡大防止対策の徹底について

- ・石けんによる手洗い、うがい
- ・マスクの着用
- ・検温・健康観察
- ・3密（密閉・密集・密接）を避ける行動の徹底

2 感染者等が確認された場合の対応について

(1) 児童生徒の感染が確認された場合について

- ・保健所の指示に従った対応についてご連絡させていただきます。
- ・当日は児童生徒は下校、翌日は臨時休業等の措置をとります。各校メール等でお知らせします。具体的な対応の流れは、原則、【別紙】のとおりです。

(2) 情報の管理等について

- ・児童生徒等の感染が確認された場合、埼玉県及び、宮代町では学校名等の公表は行いません。関係する学校の保護者へは、メール等でご連絡します。感染者等のプライバシーを守るため、学年・学級等はお知らせできませんので、ご了承ください。また、偏見、差別、中傷する行為は厳に慎んでいただくようご協力お願いいたします。
- ・保健所が、「お子様が濃厚接触者である。」と判断した場合は、保健所、または学校から該当する児童生徒の保護者へ連絡させていただきます。

新型コロナウイルス感染者（学校関係者・児童生徒等）の確認

学 校

●児童生徒の下校（メール配信）

- ・感染者を確認した時点でメール配信します。
- ・小学校は、保護者の引き取りによる下校になります。
- ・放課後児童クラブでの預かりはできません。

●学校の臨時休業

- ・保健所等の判断が出るまで、当該校は臨時休業とし、この間、学校内の消毒を行います。
- ・濃厚接触者の確認を行います。
- ※濃厚接触者となった場合は、保健所、または学校から連絡させていただきます。連絡が取れるようご協力お願いします。
- ・放課後児童クラブは、原則、学校と同じ期間、臨時休室とします。

メール等で連絡

●濃厚接触者なし

- ・感染拡大防止に努め、学校を再開します。

●濃厚接触者あり

- ・保健所の指示に従い、PCR検査にご協力お願いします。
- ・状況に応じて、学級、学年、または学校全体を健康観察のため2週間程度臨時休業とします。

※ご家庭において、感染が確認された場合や、PCR検査を行うことになった場合には速やかに学校へご連絡をお願いします。